

# TOKIWAファンタジア2024

## イルミネーション装飾業務 仕様書

### 1. 業務名

TOKIWAファンタジア2024イルミネーション装飾業務

### 2. 業務の目的

今年で17回目を迎えるときわ公園（以下「公園」という。）の冬の夜を彩るイベント「TOKIWAファンタジア」を充実させ、広域からの誘客の強化を図るとともに、公園のにぎわいの創出を目的とする。

### 3. 委託期間

契約日から令和7年1月31日（金）まで

### 4. 業務の内容

#### ア 委託期間

①準備期間 契約締結日～令和6年11月23日（土）まで

ただし、令和6年11月15日（金）までに点灯確認及びリハーサルを実施すること。

②実施期間 令和6年11月24日（日）～令和7年1月13日（月・祝）

※12月31日（火）、1月1日（水・祝）は休園日

入場時間 17:30～21:30（最終入場21:00）

点灯時間 17:30～21:30

③撤去期間 令和7年1月14日（火）～令和7年1月31日（金）

※上記の期間に変更が必要な場合は別途協議の上決定する。

イ 設営区域 ときわ遊園地（以下「会場」という。）（別紙1、2参照）

ウ 成果指標目標値及び支払い基準

#### 【委託料総額】

40,000,000円（税込）以内

内訳 最低保証額：契約金額 － 2,000,000円（税込）

成果報酬額：2,000,000円（税込）上限

**【成果指標目標及び成果報酬額】**

- ・成果指標については、実施期間中の来場者数とする。
- ・発注者からの成果指標の評価結果に係る通知を受領後、請求書を提出すること。

成果目標の評価基準	契約金額から減額する金額
成果目標を満たす場合 (75,000人以上)	0 円
成果目標を満たさない場合 (50,001人～75,000人)	80円× (75,000人－入園者数)
成果目標を満たさない場合 (50,000人以下)	2,000,000円

※参考 TOKIWA ファンタジア 2023実績 (別紙3参照)

エ 業務内容

(1) TOKIWAファンタジア2024企画書の作成

企画書の作成では、下記の①～⑤に留意して作成すること

①テーマ・コンセプト (以下「テーマ」という。)を設定すること。

テーマの設定では、何度も見に来たくなるような、話題性やインパクトを考慮して設定すること。

②テーマに基づいた、装飾・演出を企画すること。

企画では、来場者の強い興味をひき、再訪を促す集客性を考慮するとともに、会場全体を活用すること。

来場者目標：75,000人

③イベントの象徴となるショーを設けること。

光と音で躍動するショーを時間限定で実施し、有料イベントとしての価値があるものとする。

【演出時間】30分ごとに5分程度 (18時開始、21時最終) (予定)

【演出方法】照明機器の効果的な使い方や色表現を工夫し、音楽と連動して演出すること。

照明機器例:イルミネーション、プロジェクションマッピング、ドローンなど

【楽曲数】2曲以上で構成すること。

(使用する楽曲は任意とするが、テーマに基づくこと)

【その他】開催期間中に1回以上は、ショーの内容を変更するなど、何度も見に来たくなるような演出とすること。

④来場者が参加可能な体験型の要素を企画すること。

(来場者が参加・体験可能なイルミネーションの使用のほか、光り輝くパレード等の参加型の催し物の企画も可)

(2) 配置図、施工計画書等の作成

・企画書に基づき配置図及び施工計画書(以下、「計画書」という)を作成すること。配置図は、設置物のサイズ、数量、仕様、画像等を可能な限り記載し、具体性を持たせること。

(3) 広報素材の作成

・ポスター、チラシ、テレビCM等の広報物に使用するイメージ画像及びデザインの作成。

作成にあたっては、イベントの象徴となるデザインとすること。

(4) イルミネーション等の設置・撤去

①企画書に基づき会場を装飾すること。なお、電球及び機器等は受注者が準備・保有するものを活用すること。調達の方法は購入、リース等のいずれも可とする。

②仮設電源の引き込みが必要な場合は引き込み工事を行い、施工費用は受注者が負担すること。また、配線図を作成し、所定の期日までに提出すること。

③設置期間中は、歩行者や公園管理車両の往来に注意し、十分な安全策を講じて作業を行うこと。また、装飾や配線は、歩行者や通行車両の妨げとならないよう設置すること。

④設置物の落下、転倒、被害等が出ないように受注者責任のもと、十分に注意(特に強風対策)をして設置を行うこと。また、装飾品の延焼防止や漏電の防止など安全対策を講ずること。

⑤設置物は、発注者が指定する時間で自動点灯及び消灯が可能な仕様とすること。ただし、必要に応じて、任意の時間で点灯及び消灯が変更可能な仕様とし、変更作業は受注者にて行うこと。

※変更が生じる事例：テレビ中継(過去平均2～3回程度)、点灯式など。

※休園日(12月31日(火)、1月1日(水・祝))は消灯。

⑥設置後は、令和6年11月15日(金)までに、点灯確認及びリハーサルを発注者立ち合いのもと行うこと。発注者から指摘があった場合は、即座に改善を図り、令和6年11月22日(金)までに、再度、点灯確認及びリハーサルを行うものとする。

(5) 実施期間における保守管理

①実施期間中は定期的に巡回し保守管理を行うこと。また、保守管理は、可能な限り宇部市内の業者に依頼すること。

②荒天後やイベント前、テレビ中継等、発注者が必要と判断した際は、定期的な保守管理とは別に巡回を行うこと。

(R5年度：荒天時5回、イベント1回、テレビ中継等3回)

③実施期間中に、不点灯電球や漏電トラブルが発生した場合には、すみやかに発注者に報告し、迅速にその対応を行うこと。なお、復旧に時間を要す場合には代替策を講じてイベントの質を保つこと。

(6) 設置物の撤去

①実施期間終了後は設置したものをすべて撤去し、原状復旧を行うこと。

②産業廃棄物については、受注者が適切に処分すること。

(7) 実績報告

事業終了後に、実績報告書を速やかに提出すること。

なお、実績報告書に記載すべき事項は次のとおりとする。

①作業状況

会場設営・撤去の作業状況が分かる書面（写真を用いること）

特に配置図に記載された設置物については、設置場所・設置数が分かるように記載すること。

②保守管理状況

設置物の保守管理・トラブルの対応記録簿

(8) 事故発生に備えた対処

①万一の事故発生に備えた体制等を提案すること。

②受注者が設置した物については、受注者の責任において損害賠償責任保険に加入するものとし、保険の経費は受注者の負担とする。

③万一事故が発生した場合は、受注者の責任において処理すること。

④既設工作物等に破損事故等発生した場合は、速やかに発注者に報告するとともに、受注者の責任においてただちに復旧処理すること。

(9) 留意事項

①騒音・光害等、近隣住民に配慮すること。

②テーマに基づいたBGMを用いて、ショーとは別に会場内にBGMを放送すること。なお、BGMを放送する際の設備は、受注者で準備、設置すること。

③演出及びBGM等に使用する楽曲等については、著作権等に配慮すること。

なお、著作権等の調整が必要な権利関係が存在する場合、受注者は権利所有者等と必要な調整を行うこと。

④著作物の使用にあたって使用料等が必要な場合は受注者の負担とする。

留意項目	内容	仕様書の項目 4. 業務の内容 エ. 業務内容
<b>1. 企画面</b>		
独創性	何度も見に来たくなるような、話題性やインパクトを考慮したコンセプトを設定しているか。	(1) ①テーマ・コンセプト
賑わい性	来場者の強い興味をひき、再訪を促す集客性を考慮するとともに会場全体を活用しているか。	(1) ②テーマに基づいた、装飾・演出
集客性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光と音で躍動するショーを時間限定で実施し、有料イベントとしての価値があるか。</li> <li>・来場者が参加可能な体験型の要素を企画しているか。</li> </ul> ※来場者目標：75,000人 (TOKIWA ファンタジア 2023：約 50,000人)	(1) ③イベントの象徴となるショー ④来場者が参加可能な体験型の要素
具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置物やショーの内容が具体的にイメージできるような表現された提案か</li> <li>・総電球数、照明機器の仕様、設置物のサイズ・個数など具体的な提案か</li> </ul>	(2) (3)
<b>2. 安全面</b>		
事故防止	倒壊、落下、漏電等あらゆる事故に対して防止策がなされ、耐久性に問題のない仕様となっているか。	(4)
保守・管理体制	日常、緊急時の管理体制が適切か	(5)
<b>3. 組織面</b>		
実施体制	実施体制、統括責任者が明確化され、円滑な業務遂行が期待できるか。	(8)
実施計画	適切な業務工程、役割分担及びスケジュールが具体的に提案され、それらが実施可能であるか。	(2) (4)
実績	提案内容を実施するにあたって、本業務と類似業務の実績やノウハウを有しているか。	